

激動の世界情勢と 北東アジアの通商体制

新潟県立大学北東アジア研究所（ERINA-UNP）開設記念セミナー

新潟県立大学北東アジア研究所教授

中島朋義

TPP（環太平洋パートナーシップ協定） の特徴

- ▶ 物財の貿易の関税撤廃率が既存のFTAに比べて極めて高い
- ▶ 国有企業、電子商取引、知的財産権など多くの既存のFTAが含んでいない分野をカバー
- ▶ 世界第一位（米国）と世界第三位（日本）の経済がメンバーとなるメガFTA（12か国による調印時点では世界GDPの4割を占めた）

TPP（環太平洋パートナーシップ協定） への期待

- ▶ ドーハ・ラウンドの破綻によって、WTOの貿易・投資の自由化における機能不全が明らかとなった。TPPはこれに代わって新しい分野の自由化のルール作りの場となることが期待された
- ▶ ASEAN + 5のFTAであるRCEP（地域的な包括的経済連携）と並んで、APEC（アジア太平洋経済協力）全体をカバーするFTAであるFTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）に至る経路の一つと位置づけられている

TPPに関する動き (1)

年	月	事項
2010年	3月	P4（シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ）に米国、オーストラリア、ペルーが加わった TPP の第一回交渉が開始
	10月	マレーシアが TPP 交渉に参加
	12月	ベトナムが TPP 交渉に参加
2012年	11月	カナダ及びメキシコが TPP 交渉に参加
2013年	8月	日本が TPP 交渉に参加
2016年	2月	12カ国による TPP 調印

TPPに関する動き (2)

- ▶ 2016年2月、12カ国によってTPPが調印された。
- ▶ TPP調印に関するオバマ大統領の声明には以下の文面が含まれ、アジア太平洋における新たな経済のルール作りについて、中国を排除し自国の主導によって進める米国の意思が明確に表明された。
- ▶ “TPP allows America - and not countries like China - to write the rules of the road in the 21st century, which is especially important in a region as dynamic as the Asia-Pacific.”

TPPに関する動き (3)

年	月	事項
2017年	1月	トランプ米大統領就任、TPPからの離脱を表明
2018年	3月	米国を除く11カ国が「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定 (CPTPP)」に調印
	12月	CPTPP発効
2021年	2月	英国が加入を申請
	9月	中国、台湾が加入を申請
	12月	エクアドルが加入を申請

TPPに関する動き (4)

年	月	事項
2022年	8月	コスタリカが加入を申請
	12月	ウルグアイが加入を申請
2023年	3月	英国の加入が承認された

CPTPP加入11か国

オーストラリア、ブルネイ、
カナダ、チリ、日本、マレーシア、
メキシコ、ニュージーランド、
ペルー、シンガポール、ベトナム

T P P 協定の意義（内閣官房、2015年）

- ▶ 21世紀型の新たなルールの構築
- ▶ 中小・中堅企業、地域の発展への寄与
- ▶ 長期的な、戦略的意義

2 1世紀型の新たなルールの構築

- ▶ TPPは、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築するもの。
- ▶ 成長著しいアジア太平洋地域に大きなバリュー・チェーンを作り出すことにより、域内のヒト・モノ・資本・情報の往来が活発化し、この地域を世界で最も豊かな地域にすることに資する。

中小・中堅企業、地域の発展への寄与

- ▶ T P P 協定により、大企業だけでなく中小企業や地域の産業が、世界の成長センターであるアジア太平洋地域の市場につながり、活躍の場を広げていくことが可能になり、我が国の経済成長が促される。
- ▶ ヒト、モノ、資本、情報が自由に行き来するようになることで、国内に新たな投資を呼び込むことも見込め、都市だけではなく地域も世界の活力を取り込んでいくことが可能となる。

長期的な、戦略的意義

- ▶ 自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった普遍的価値を共有する国々とともに貿易・投資の新たな基軸を打ち立てることにより、今後の世界の貿易・投資ルールの新たなスタンダードを提供。
- ▶ アジア太平洋地域において、普遍的価値を共有する国々との間で経済的な相互依存関係を深めていくことは、地域の成長・繁栄・安定にも資する。

中国のTPP加入申請の目的

1. 中国がTPP加入を真摯に目指している場合
 - ▶ 貿易・投資の自由化による国内経済の改革
 - ▶ 国際的な経済取引のルール作りへの関与
 - ▶ それらを通じた国際的影響力の拡大
2. 中国が必ずしも最終的にTPP加入を目指していない場合
 - ▶ 日米など中国に対抗する経済ブロックの形成の阻止
 - ▶ 台湾のTPP加入の阻止

「制度に埋め込まれたディスコースパワー」

- ▶ 中国語：制度性話語権
 - ▶ 英訳：Institutional Discourse Power
- ▶ 2015年11月：『国民経済と国民社会発展第13次五カ年計画の建議』
 - ▶ グローバルな経済ガバナンスと公共財供給に積極的に参加し、グローバル経済ガバナンスにおけるわが国の「制度に埋め込まれたディスコースパワー」を高め、幅広い利益共同体を構築する。
- ▶ 同12月：アジアインフラ投資銀行（AIIB）発足

中国は CPTPP への参加にどの程度本気なのか

- ▶ 2020年5月29日、李克強は2020年度全国人民代表大会の政府工作報告のあとの総理記者会見において、朝日新聞の質問に対して、「中国は、CPTPP 参加に関してオープンで積極的な態度を維持している」と回答している。
- ▶ 2020年11月20日、アジア太平洋経済協力（APEC）首脳会議の席上で習近平が「CPTPP への加入を積極的に考慮する」と関心を示している。

中国のCPTPP加入への条件：CPTPP30章 の中から特に問題となる5章

1. 国有企業
2. 労働
3. 電子商取引
4. 知的財産権
5. 政府調達

中国のCPTPP加入への条件①：国有企業

- ▶ CPTPPでは独立した章を設け国有企業の優遇禁止を明記
- ▶ 中国の国有企業の経済全体に占める割合は大きい
- ▶ 製鉄、石油化学、金融など主要産業を網羅
- ▶ 政府の経営への影響力、保護の度合いは大きい
- ▶ その解消には多大な困難が予想される

さらに残る問題

- ▶ 企業内の共産党組織の影響力
- ▶ 地方政府系の企業の存在

中国のCPTPP加入への条件②：労働

CPTPPでは

- ▶ 団体交渉権の保証
- ▶ 強制労働、児童労働の禁止

しかし中国では

- ▶ 共産党の指導下にある労働組合のみが許可
- ▶ 新疆ウイグル自治区の強制労働

中国のCPTPP加入への条件③：電子商取引

- ▶ CPTPPにおける電子商取引に関する三つの自由
 1. 情報の越境移動の自由
 2. データの保存されたサーバーの自国内設置強制の禁止
 3. ソースコード開示要求の禁止
- ▶ 中国の現行法制は1と2を満たさない、3も要求の事例が有り
- ▶ RCEPにおいても1と2は安全保障理由で例外

中国のCPTPP加入への条件④：知的財産権

- ▶ CPTPPはWTOを上回る知的財産保護の内容を持つ
 - ▶ 音声、ホログラムなどの新たな種類の商標保護
 - ▶ 医薬品の試験データ、生物製剤特許などの保護
 - ▶ 特許権、著作権の期間延長
- ▶ 中国はWTOの合意内容でも実際の執行に問題を指摘されている

中国のCPTPP加入への条件⑤：政府調達

- ▶ CPTPPはWTOルールに準じて、中央政府、地方政府、公共企業体等の調達の自由化を義務付け
- ▶ 中国はWTOの政府調達協定に未加入
- ▶ RCEPでも政府調達の開放はなし
- ▶ 2021年5月には医療機器など315品目の国産優先調達を指示

バイデン政権のアジア太平洋経済統合へのアプローチ

- ▶ 2021年1月：バイデン政権の発足、保護主義的な民主党左派の影響力大→TPPへの復帰は否定
- ▶ 7月：貿易交渉権限（TPA）が失効
- ▶ 10月：バイデン大統領が東アジアサミットで初めてIPEF（インド太平洋経済枠組み）に言及
- ▶ 2022年2月：IPEFの立ち上げを表明
- ▶ 2023年5月：IPEF始動

IPEF（インド太平洋経済枠組み）

- ▶ 参加国（14か国）：日本、米国、オーストラリア、ニュージーランド、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、ベトナム、インドネシア、フィリピン、タイ、韓国、フィジー、インド
- ▶ 四つの柱
 1. 貿易（インドは不参加）：高水準、包括的、自由、公正、開かれた貿易
 2. サプライチェーン（供給網）：透明性、多様性、安全性、持続可能性の向上
 3. クリーン経済：温出効果ガスの削減
 4. 公正な経済：腐敗防止、租税回避防止、公正な競争条件の追求
- ▶ 関税撤廃は含まれない

日本及びTPP11の望ましい選択（1）

- ▶ TPPはアジア太平洋地域の、さらには世界全体の貿易・投資の自由化の今後の方向性を指し示すFTAであり、その水準を下げてはならない
- ▶ 米国の復帰は望ましいが、米国の国内事情が当面それを許さないと考え、IPEFへの協力など、それを前提として対応すべき
- ▶ 一方で、英国のように高水準の自由化を目指すパートナー（台湾、韓国等）は積極的に迎え入れるべき

日本及びTPP11の望ましい選択（2）

- ▶ 中国の加入交渉については、中国が真摯に自由化を推進する前提であれば、他の加入希望国と同様に取り扱うべき
- ▶ またもし、中国の加入希望がTPPの水準を満たすつもりのない「形式的なもの」であるならば、条件を満たさないことをもって拒否または棚上げすれば良い
- ▶ TPPの掲げた自由化の原則を貫徹することが重要